

## ヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率調査結果

令和2年3月16日  
埼玉県病害虫防除所

一部の地域で、ヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率が、10%を超える高い数値が確認されており、イネ縞葉枯病の多発が懸念されます。  
箱施用薬剤によるヒメトビウンカの防除を徹底しましょう！

### 1 イネ縞葉枯病の症状について

#### (1) 病徴

生育初期に感染すると、新葉が黄白色に退色し、こより状に巻いたまま弓状に徒長する。このような株は「ゆうれい」症状とも呼ばれ、分けつが少なく、枯死する。幼穂形成期以降の感染では出穂しないか、出穂しても出すくみ症状となる。

#### (2) 病原の特徴及び伝染

ウイルス病でヒメトビウンカが媒介する。ウイルスはヒメトビウンカの体内でも増殖し、卵を通じて次世代に伝染する。ムギ類や畦畔雑草地で増殖したヒメトビウンカ第1世代保毒虫が、水田に移動してイネに感染させ発病する。感染・発病しやすい時期はイネの生育初期～幼穂形成期までで、その後は感染しにくくなる。

なお、本県育成の奨励品種である「彩のきずな」「彩のかがやき」は、本病に抵抗性を持っている。



ゆうれい症状



出すくみ症状



ヒメトビウンカ幼虫 (体長約 1.6mm)

## 2 調査方法

令和元年11月～2年3月に、県内24か所の水田周辺でヒメトビウンカをサンプリング（100頭程度/1か所）し、ELISA法（図1）によりイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率を算出した。

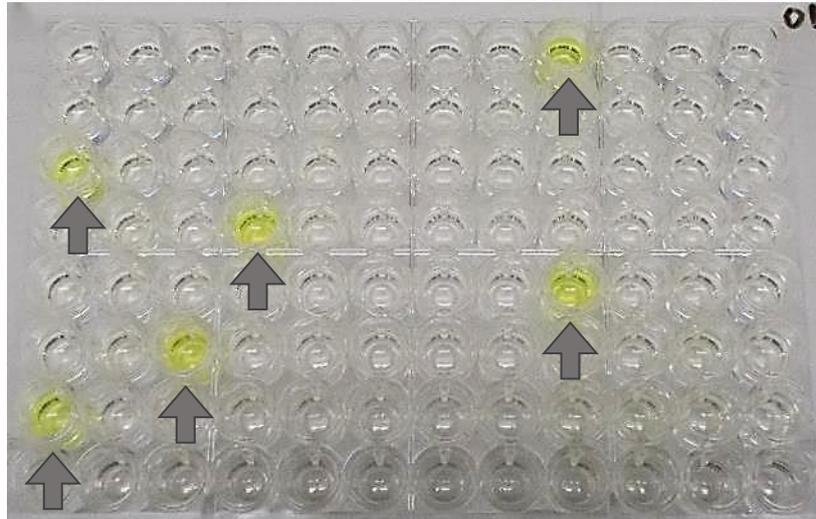


図1. ELISA法による保毒虫判定

ウイルス有り：黄色（画像の矢印で示した部分）、ウイルス無し：無色

## 3 調査結果の概要

令和元年度の、ヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率は、平均で4.2%となった（図2）。前年度より減少してはいるが、保毒虫率が10%を超える地点や前年度より増加している地点も確認されているため、引き続き適正な防除の実施が必要である（表）。

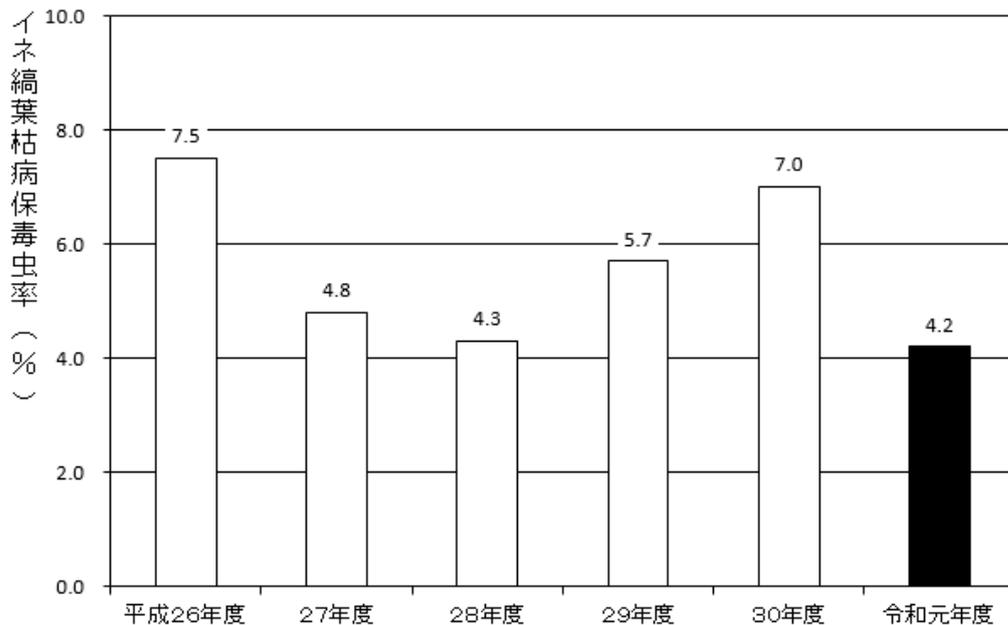


図2 イネ縞葉枯病のウイルスの保毒虫率（県平均）

表 イネ縞葉枯病のウイルス保毒虫率

採取地点	保毒虫率	採取地点	保毒虫率
川島町大字平沼	6.3%	本庄市児玉	1.0%
熊谷市小泉	7.3%	熊谷市樋春	2.1%
吉見町久保田	1.0%	小川町下横田	4.2%
さいたま市昭和	19.8%	熊谷市中曽根	5.2%
坂戸市勝呂	5.2%	滑川町山田	0.0%
川越市古谷本郷	0.0%	行田市谷郷	0.0%
上里町長浜	3.1%	白岡市野牛	6.3%
美里町関	4.2%	行田市前谷	4.2%
春日部市樋籠	7.3%	久喜市菖蒲町三箇	1.4%
秩父市小柱	4.2%	加須市麦倉	10.8%
富士見市南畑	0.0%	加須市大越	2.4%
坂戸市横沼	0.0%	幸手市平野	3.1%
1地点平均検定点数 89点		平均保毒虫率(24地点)	4.2%

調査：令和元年11月～令和2年3月

#### 4 イネ縞葉枯病の防除方法

- (1) 縞葉枯病抵抗性品種を作付ける。
- (2) イネ縞葉枯病は感染してからの防除はできないので、「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」などの縞葉枯病に抵抗性を持たない品種を作付けるときは、必ず箱施用薬剤でヒメトビウンカの初期防除に努める。また、「彩のきずな」「彩のかがやき」などの縞葉枯病抵抗性品種を作付ける場合でも、保毒虫率の高い地域及び過去にイネ黒すじ萎縮病（ヒメトビウンカがウイルスを媒介）が発生した地域では箱施用薬剤を施用する。
- (3) 育苗期間中は、寒冷紗などで被覆し、ヒメトビウンカの侵入を防ぐとともに、被覆を外した後はすぐに登録のある箱施用薬剤を散布する。
- (4) 箱施用薬剤を使用しなかったほ場では、本田防除を実施する。
- (5) 発病株は伝染源となるので、早期に抜き取り、焼却または埋没処分する。
- (6) イネ収穫後の再生株（ひこばえ）はヒメトビウンカの生息場所となり、感染株は翌年度の保毒虫を増加させる。このため、イネ収穫後は速やかに耕うんを行い、株を枯死させる。
- (7) ヒメトビウンカの冬季の生息場所となる畦畔等の雑草防除を徹底する。